

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条第1項の規定により、病衣等・寝具類賃貸借並びに職員貸与被服等洗濯業務及びリネン類・洗濯物等ヘルパー業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和3年1月12日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
理事長 栗谷 義樹

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第一会議室
- (2) 日時 令和3年1月29日(金) 午前11時00分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称 病衣等・寝具類賃貸借並びに職員貸与被服等洗濯業務及びリネン類・洗濯物等ヘルパー業務
- (2) 調達をする役務の規格等 入札説明書等による。
- (3) 予定数量 入札説明書等による。
- (4) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。
- (5) 納品場所及び履行場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院
山形県酒田市千石町二丁目3番20号 日本海酒田リハビリテーション病院
山形県酒田市小泉字前田37番地 日本海八幡クリニック
山形県酒田市字西田8番地の1 松山診療所
- (6) 入札方法 総価により行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項に該当しないこと。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (3) 山形県又は酒田市の競争入札参加資格者名簿等に登載されていること。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14に定める基準に適合していること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下「暴力団員等」という。)であること。

ロ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (7) 2の(1)の役務の履行において、過去5年以内に一般病床200床以上の病院で当該役務と同種の役務を履行した実績があることを証明できること。この場合において、現に2の(1)と同種の役務を履行している場合であって、当該役務に係る契約期間が令和3年3月31日までに終了するときは、当該役務を履行した実績があるもの

とみなす。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 経営企画課用度係 電話番号0234 (31) 7161 (直通)
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 7 その他
 - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、令和3年1月22日(金)15時までに一般競争入札参加資格確認申請書を4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。
 - (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報の保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。
 - (3) この入札及び契約は、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の都合により入札手続の停止等があり得る。
 - (4) 詳細については入札説明書による。